

2026年2月25日（火）

令和7年度オガサワラカワラヒワ保護増殖事業検討会（第2回）

※未発表の研究内容等は伏字となっております。

## 議事（1）オガサワラカワラヒワ生息状況調査【報告】

### 【質疑応答】

<資料1-1「令和7年度小笠原諸島希少鳥類保護管理対策調査 オガサワラカワラヒワ生息状況報告（速報）」について>

○川上委員 全体として個体数の増加が見られていて、保全効果が出始めているということは、非常に喜ばしいことだと思います。これはここまで頑張ってみんなで保全してきた成果だと思いますので、これが途切れないようにしていくことが重要になるかと思いません。

提言事項の部分の水場について、今までは天然水場を中心にモニタリングをしてきましたが、モニタリングの安定性を考えると、大型の人工水場に統一してモニタリングをしていくのがおそらくよいだろうと思います。天然水場だと、鳥が集まりやすい場所というのが変わってしまったり、水が切れやすかったりするような場所もあるのですが、大型人工水場であればそれがないので、ぜひ今後は大型人工水場で統一してモニタリングを行っていくということによっていただければよいなと思います。

平島について、今回、島によって多少増加傾向が違うということもあったと思うのですが、やはり島間移動で平島に集中してきている傾向があると思います。平島で増加しているというのは、平島だけで繁殖がうまくいっているのではなくて、他のところの個体が集まってしまっているということかだと思います。そうすると、どうしても猛禽類に捕食されやすかったりとか、万が一病気等が流行ってしまった場合に感染しやすかったりするのので、平島に集まった個体をいかに分散させていくのか、ということが次の課題だと思いますので、それを意識する必要があるかだと思います。また、今回妹島で増加が見られたというのは非常に面白い部分だと思います。妹島は母島属島の中でも乾性低木林が良い状態で広がっていて、モクマオウの入り込みなども少なく、環境的には非常に良い状況が保存されていると思います。ただし、ネズミが入ってしまったので、もしここでネズミが増えてしまうと、エコロジカルトラップになってしまう可能性もあるというのは大きな問題だと思います。回避する方法の一つとして、妹島でネズミ対策を行うことが挙げられます

が、これはそう簡単ではないかなと思うので、すぐに実施することはできないかと思いません。そうすると、やはり姪島と向島というネズミ対策を行ったところに、いかにしっかりと平島からも個体を分散させて集団を築いていくかということが重要になってくると思いますので、その点を当面の大きな目標に掲げながらやっていくとよいのかなと思いました。以上になります。

○事務局（中山） ありがとうございます。亘委員は何かありますでしょうか。

○亘委員 回復傾向がみられているということで、非常によい結果が出ていると思いました。人工餌場の分散設置という意見と課題が提議されていまして、たしかに一島に集中していて、分散させるために、それは実施するべきだなと思います。もう少し保全のフェーズが進んで、ある程度最悪の事態から脱した頃に、人工餌場をどのように撤退していくかといったことの検討も必要ではないかと思ったので、保全のロードマップの中に、餌場対策をどのように今後していくのか、その辺りも検討していくとよいのかなと思いました。何かその辺りについて、考えていることがありましたら教えていただきたいです。

○環境省（藤田朝彦） 人工給餌の計画につきましては、資料2-5の方で計画案をご説明させていただければと思います。人工餌場の将来的な撤退の方法というところまでは現在検討していなかったため、今後検討に含めていきたいと思っています。

○亘委員 わかりました。ありがとうございます。

○事務局（中山） そのほか、何かございますか。

○川上委員 域外保全の方でも域内保全の方でも、どうも足環によってオガサワラカワラヒワに影響があるであろうということが分かってきました。これは他の鳥ではあまり確認されていないことなので、オガサワラカワラヒワに特異的なものだと思います。その一方で、標識をつけることは、今回の移動の件もそうですが、新しいことが分かりますし、個体数の推定にも関わってくる部分なので、必要だろうと考えています。このため、域外保全の方で飼育個体にとって安全な足環を開発していただき、域内保全の方では当面は影響の少なそうな足環、これまでは足環を複数つけていたのですが、その数を減らすとか、少し大きめのリングをつけるというような形で影響を減らしながら、少し精度は下がってしまうのですが、継続していきながらやっていくのが一番よいだろうと考えています。この辺りは、域内保全と域外保全の両方が並行して進んでいるので、両方で情報交換しながらやっていけばよいのかなと思います。以上です。

○事務局（中山） ありがとうございます。高橋招へい委員、これについて何かコメント

はありますでしょうか。

○高橋招へい委員 今、川上委員からコメントがあったように、域外保全の方も新しいリングを装着して試験を始めております。この結果を域内保全の方に共有して、安全なリングの開発に向けて域内保全と域外保全で協力して行っていければと考えております。

## 議事（２）母島属島におけるネズミ類対策について【報告】

### 【質疑応答】

<資料 2-1 「姪島におけるドブネズミ対策実施状況」、資料 2-2 「姪島・向島におけるドブネズミ対策実施状況」及び資料 2-3-1 「平島におけるドブネズミ対策モニタリング結果」について>

○川上委員 このネズミ対策は、オガサワラカワラヒワの域内保全を行う中で最も肝になる部分だと思います。その中で、姪島と向島については東京都さんにご尽力いただきまして、環境省さんにもドローンの方でご尽力いただきまして、非常にうまくいっていると思います。今のところは、期待通りの目標が達成できていると思いますし、少なくともかなり低密度になっていると考えることができますので、まずここまでのところは成功かなと思います。とはいえ、今後再発見等がされる可能性もあるため、そこは気を引き締めてやらなければいけないと思います。今後の課題として、技術開発というのが大きいかないと思います。もしネズミの再発見があった場合、島の縁などの散布しにくい場所に出やすいだろうと思います。また、今後妹島や姉島で実施するにしても、ヘリコプター散布を行うとしても、ドローンによる散布は不可欠な技術だと思います。そういう意味では、FlyCart の導入や、散布機の改良をしていただいているとのことですが、粒剤をしっかりと撒けるようにとか、その辺りの細かい調整もしていただきつつ、機会を見て早めに技術開発をしていただきたいと思います。特に、FlyCart を投入して 1 回に撒ける量を増やして、しっかりと広域に撒ける状況を作っていただきたいと思います。

もう一つ、東京都さんからお話がありましたが、ドローン作業が内地からの技術者を呼ばなければいけないことがかなりネックになっているということで、その指導というのは今後も不可欠だと思うのですが、やはり現地で地元業者によってある程度ドローン作業を請け負うことができると非常に強力になるとと思いますので、ここについては、そういうドローン作業を今後請け負っていくことができる技術者を育成できるような現地業者がいるのかどうかという点についてお伺いできればと思います。また、平島については、既に

2年以上モニタリングしてネズミがいないということで、これも非常に順調だと思いますので、根絶についてはまた後で話をすることだと思うのですが、非常に良い状況だと思います。ここまでのご尽力、どうもありがとうございました。以上です。

○事務局（中山） 亘委員、いかがでしょうか。

○亘委員 姪島でのドローン散布について、2か所で海上流出があったということをまとめていただきましたが、私としてはそれだけで済んだ、という印象でした。今回手撒きとドローンで実施して、海上流出が大体2袋くらいということは、今まで兄島とか他の島のヘリコプターでやっていた海上流出に比べると本当に小さなものでして、流出の有無みたいなのがなんとなく議論の中心になっているような気がするのですが、量自体はすごく少なくなくて、比較的今回の手撒きドローンのプログラムは、そういう意味で流出が少なく済ませられた、そういう取り組みだったというような評価もできると思うのですよね。なので、他の今までの対策と比べて中でどうだったのかというような、そういう見方をしてもよいのかなというふうに思いましたので、コメントをさせていただきます。以上です。

○事務局（中山） ありがとうございます。そのほかご意見等ありますでしょうか。

○東京都（田巻） 資料2-1の姪島ドローン散布の資料の最後のページの姉島、妹島での展望で、「手撒き散布やヘリコプター散布を主体とした散布を検討していく必要がある」と記載されているのですが、以前、この両島では手撒きは現実的に難しいだろうということで、「母島属島におけるネズミ類対策計画」としてまとめられた資料でも、適した方法としてヘリコプター散布+ドローン散布という整理が既になされていると理解をしていたのですが、ここでまた手撒き散布というものが、検討対象に挙がってきた理由を教えてくださいませんか。

○事務局（港） おっしゃる通りの部分もありますが、ここはその範囲も含めて、例えば一部だけ手撒き散布できる場所は手撒き散布で行うということも、改めて検討が必要ではないかという考えのもとに、ここで記載をしたというところでは。

○東京都（田巻） はい、ありがとうございます。この資料に限らず、今までの議論の上に議論が積み重なっているのか、ということが少し疑問に感じる資料構成になっていて、具体的な検討で、新しい知見でどんどんバージョンアップをしていくのはもちろん積極的にやるべきことだと思うのですが、具体的に検討しないまま、抽象的に同じような話を行ったり来たりして検討が進まないようではどうしようもないと思いますので、そこは少しスピード感を上げて、具体的な検討をしていただければと思います。以上です。

○オブザーバー（堀越和夫） 姪島と向島、特に向島は、これまで過去3年以上、部分的散布等を頑張っていたのですが、なかなかネズミが相当数残っている状況が続いたと思います。しかし、今回、東京都で広域にやっけていただいて、非常に素晴らしい結果が出ました。やはりそれを総括しておかなければだめで、姪島も同様です。要は、第2世代の殺鼠剤を使わなくても、第1世代の殺鼠剤でこのくらいの属島、地形は、向島もだと思わうのですが、ネズミを駆除できるということが分かったと考えてよろしいのでしょうか。そこが、今後の小笠原諸島のネズミ駆除で非常に重要な1つの事例になるのですよね。

もう1つ、オガサワラカワラヒワの飛来期に、特に姪島ですけれども、ベイトステーションを使うのではなくスローパックを撒くという、初めの頃やらなかったことを、リスクを犯してもやるのだと。それで、川口さんのデータを見る限り、オガサワラカワラヒワは減らなかったと。そして、そこでスローパック+ベイトステーションで、結果として良い状況になったということを今回評価してよいものかどうかというのを、亘委員や川上委員にお聞きしたいです。あともう1つ、平島のプログラムを縮小するというのもよいと思うのですが、その後の再侵入した場合のシナリオをきちんと作っておきなさいという指示が出ていると思うのですが、それについて、環境省はどう考えているのかなと思いました。前半の方が大事な内容でした。よろしくお願ひします。

○事務局（中山） では、亘委員、よろしくお願ひします。

○亘委員 すみません、ご質問をもう一度お願ひしてよいですか。

○オブザーバー（堀越和夫） 要するに、かなり今まで失敗していましたよね。予算もなく、初期の頃は3分の1くらいしかできませんでした。その後、環境省はかなり拡大していき頑張っていました、やはり全然減りませんでした。それから、東京都になり、間違いなく場所が増えた、基数も増えたということで、それが効いて、今回みたいなよい話になったのか。その差は何だったのかという総括がはっきりとはできてないのではないかと思います。

○亘委員 そうですね。やはり今後、成功事例の秘訣みたいなものはしっかり評価すべきだと思っていて、基本的には、空間的なムラと時間的なムラができるだけない形で作業できたということが大きいのかなと思いますので、その辺、今までの撒き方をしっかりまたレビューし、なぜ成功したのかというところを何かの形でまとめればよいのかなと思います。

○オブザーバー（堀越和夫） もう1つ、すみません。やはり手撒きをしたのが一番大き

い差だと思うのですが、その前はベイトステーションだけでやっていたわけです。オガサワラカワラヒワが死んでしまうことを非常に恐れていたのです。

○亙委員 それはそうだと思いますね。ベイトステーションは、ある意味そこにネズミが入ってくれないと効かないのですが、手撒きは、その人の肩の強さの範囲で撒けるものですから、ある意味、その撒きムラを、ベイトステーションではできてしまうムラを、手で投げることで埋めていくということですので、撒きムラがなくなったということだと思います。

○オブザーバー（堀越和夫） ありがとうございます。川上委員はいかかでしょうか。要するにドローンで、今後、粒剤だったらおそらく技術はもう目の前にあるわけですよ。ただ粒剤は相変わらず怖いと。ですから、第1世代の殺鼠剤のオガサワラカワラヒワに対する毒性と技術の開発の方向性というのを、どういう風に持っていけばよいのかなという、今の段階での方向性はどちらに向かうべきであるというのを、ご提案があれば教えていただければと思いました。

○川上委員 そうですね。これまでは、オガサワラカワラヒワのいない冬場に駆除を行おうというような形で過去にはやっていましたけども、今回はオガサワラカワラヒワがいて、しかも繁殖期に重なる時であっても、やはり効果がある、万が一オガサワラカワラヒワに影響が出るとしても、繁殖期にやってよいだろうということで、実施したという経緯があります。その結果ですが、特にオガサワラカワラヒワの方には影響も見られていないので、評価としては、どのくらいやったらよいか、やっても大丈夫なのかというのは明言できませんけれども、まったくやってはいけないわけではなくて、効果が見込めるのであれば、繁殖期にオガサワラカワラヒワのいるところで駆除をするというのも、十分手法として使えるということを確認できたと言ってよいと思います。これが実際どのくらいの強度で、どこまで撒いても大丈夫なのかというのは、ちょっとやはりまだわからないので、そこは今後も、しっかりと注視しながらやっていけばよいのかなと思います。以上です。

○事務局（中山） よろしいでしょうか。2つ目の質問のご回答は、環境省の藤田さんからお願いします。

○環境省（藤田朝彦） 今後のシナリオというご質問だったかと思うのですが、今回、特に平島の方で根絶判断ができるかどうか、というところもお伺いさせていただきたいというところで挙げさせていただいたのですが、平島、姪島、向島については、今後環境省の方でモニタリングを引き継いで実施していきます。その上で、ネズミが再度出てきた場合

は、それが再侵入なのか、生き残りがいたのかというようなところは別途検討が必要で、どの範囲でどの頻度で出現するかというところにもよるのですが、殺鼠剤の手撒き等、今まで実施してきた殺鼠剤散布同様の手法で、対応はしていく予定です。

○オブザーバー（堀越和夫） すみません、教えていただきたいのは、ニュージーランドはおそらく変わっていないと思うのですが、再侵入するときに、キラートラップを置いておくか、当然、毒餌をカメラの前に置いてくのですよね。ですから、純粋なネズミがいるかどうかのモニタリングと、わずかですけれども、いわゆる、殺鼠剤を充填したカメラトラップにするか。おそらく、林野庁さんのカメラでは殺鼠剤は一切使っていないし、その辺りのストーリーはできているのかなと思ってお聞きしました。

○環境省（金子） ありがとうございます。現状も、カメラ前のモニタリングのときに、ベイトステーションに殺鼠剤を充填しています。ただ、全体のもともと設置してあるベイトステーションに全て殺鼠剤を充填しているというわけではなくて、カメラ前のところで殺鼠剤を充填しているという方式になります。

○オブザーバー（堀越和夫） はい、ありがとうございます。

<資料2-3-2「平島における根絶判断について」について>

○川上委員 私としては、今日説明いただいた内容で、平島の地形とサイズを考えると、2年間ネズミが出ていないということで、根絶宣言を出してもよいのかなと考えています。やはり小笠原では様々な事業が動いていて、人間的にも予算的にも資源が限られているというのが、非常に重要なポイントかと思います。一旦区切りをつけて、次の段階に移っていくことで、より効率よく保全を進めていくという部分があると思いますので、限られた資源を他に投資していくためにも、一旦、きっちりと根絶宣言を出して、そのことによって、平島に投入していた労力を他に投入していけるような体制を作り上げていくというのは、全体として、効果的な保全につながるだろうと考えています。以上です。

○事務局（中山） それでは、亘委員お願いします。

○亘委員 私も同様で、金子さんからもヒアリングを受けましたし、私のコメントも資料に反映させていただいているので、今回の判断はよいと思います。ポイントとしては、一回根絶の宣言をして、もしネズミが残存していたりとか、早期にまた発見されたりした場合でも、平島でどうすれば根絶できるかという技術を今回、ある意味開発できたということです。なので、ネズミがまた出てしまっても、今回の技術をまた使うということで対応

可能。しかも、そこまで大きい規模の対策でもないのに、極端な比較ですが、奄美大島のマングースのような場所で、一度根絶を誤って判断してしまったときに、おそらく再び膨大な罨掛けと、人材を準備したりすることは不可能であると思います。なので、慎重に慎重を期してやるというのは少し違うかなと思っていますので、このタイミングで判断というのはよいと思います。以上です。

○東京都（田巻） お二人の委員と意見が少し違っているのですが、まず、資料にも記載いただいたとおりで、「母島属島におけるネズミ類対策計画」の中で、3年間で根絶確認しましょうと言っていたにも関わらず、2年で根絶判断を急がなければいけない理由が何なのかなというところが少し引っかかかっていて、先ほどの指摘のように計画として物事が積み上がってきているのかなというところと、川上委員からコメントいただいた労力とか予算とかというところはおっしゃる通りではあるのですが、一番労力や予算がかかるネズミ駆除の作業という部分を、環境省さんはこの平島に関して小笠原村さんに担っていただいて、非常に省力化できている。向島、姪島についても、私ども東京都の方で実施をしたことでかなり省力化できている。その分効率的に他のことに回っていない、というのがこの3年間の印象です。なので、来年度以降、これで省力化したことで他が効率的に進むのであればこのような意見はしないのですが、どんどん後退するのではないかと、この3年間の環境省さんの事業の進み具合を見ていてもものすごく懸念しているので、やはりここ2年で判断を急ぐ理由だとか、それから根絶判断後のモニタリング体制というところがこれで十分なのかというのは、私は意見としては反対です。根絶を2年ということで宣言されるのであっても、今年やっているものと同じ体制でのモニタリングというのは、カメラ台数を減らさず、省力化せず続けるべきだろうと思っています。

そのほかこの資料を拝見していろいろ気になるのが、例えば二子島や鯉島島へのカメラの設置とか、継続ということで保険にしています、あるいは防衛線として引き上げていきますというようなコメントをいただいています。オガサワラカワラヒワの繁殖が確認されてない二子島とか丸島、あるいは鯉島島の根絶の確認というのがどこまで重要かというのはわかりませんが、そもそもそれぞれの島にあるカメラというのは、それぞれの島の根絶を確認するために必要なカメラなのかなと思いますので、もちろん保険的な意味合いも機能も果たしますが、そのためだけに置いているということではないのではないかと思います。それから、どうもこの配置プランを見ると、北側の方にカメラが偏っていて、南側にはあまりカメラが配置されていません。××他島からの再侵入リスクを考えると南

側の侵入というのはノーマークでよいのか、というところの配置についても非常に疑問に感じています。平島については、他の属島に比べると上陸の困難度というのは比較的低くて、センサーカメラでのモニタリングというのはしやすい島なのかなと思いますので、やはりここは継続的にカメラを一定台数置いて、それが例えば数台減らすと1日で作業しきれないけど今の台数だと2日間かかってしまうので、そこを1日でやれる最大カメラ台数を改めて算定するとこれくらいですとかということであれば十分検討いただいてよいことかなと思いますが、今のこのプランはだいぶ乱暴かなというふうに思います。

それから、丸島、二子島のカメラ台数を変更するというのも考えているというお話でしたが、変えるというのはおそらく減らすということかなというふうに理解をしたのですが、この資料にもあったように、カメラというのはどうしても不具合で撮影が止まってしまうようなことがそう珍しいことでなく起こります。そうすると、島に1台だと、その1台が止まってしまうともうその島のデータが全くないということになりますので、もちろん2、3台全部止まってしまうこともありえますが、保険を考えると、島の面積が小さくても最低2、3台は置いておく必要があるのではないかと考えます。以上です。

○事務局（中山） ありがとうございます。環境省さんからコメントはありますでしょうか。

○環境省（金子） ありがとうございます。田巻さんご指摘のカメラの設置位置に関しては、SIMカメラ等で見ることができる場所という部分と、母島本島からの島嶼間移動を考えて北側の設置を優先させていただきました。ただ、カメラを今後もう少し南側にも設置した方がよいというご意見が検討会の中で大事ということであれば、1日で作業ができる台数は残せるかどうかというのは今後考えたいと思います。二子島と丸島のカメラ台数に関しても、すでに川上先生からも残した方がよいというご意見はいただいていたので、台数の方はこのままにしたいとは思ってはいるのですが、丸島の方は上陸がかなり難しく、かなり人の能力に左右されるところがあるなと思っていましたので、今後母島本島のネズミの対策が終わらない限りは平島のモニタリングは続いていくと考えていますので、できるだけ誰でもモニタリングできる体制を整えた方がよいのかなと思い、上陸リスクが高いところは労力を減らせる方向に考えるといった意図で丸島の方がカメラ台数を変更する可能性がある」と記載したところでした。

<資料2-4「鯉島島でのクマネズミ根絶にむけた殺鼠剤散布について」について>

○川上委員 鯉鳥島での散布を行っていただけるということで、ありがとうございます。今おそらく平島周辺というのがネズミのいない空白地帯ができている状態だと思うのですが、やはりここにクマネズミが侵入してくるとというのが最も恐ろしいことですので、その最前線である鯉鳥島を駆除して、そこをモニタリングポイントにすることによって防衛ラインにするというのが非常に重要な点と考えています。ここでの非標的種である、この時期は主にクロアシアホウドリへの影響ということになるかと思うのですが、クロアシアホウドリへの影響の緩和としては、最も重要なことは確実に短期間で駆除を成功させることというのが最大の配慮になります。もし、配慮しすぎて撒きムラができて空白ができてしまい、駆除の回数を増やさなければならないということになると、配慮したつもりがかえって何度も攪乱することになって余計に良くないということになりますので、もちろんクロアシアホウドリの巣の上に直接散布するというようなことは避けた方がよいとは思いますが、全体として空白ができないような形でしっかりと撒いていただくと。それで、とにかく少ない回数の散布で根絶を達成するということを目指していただくというのが最もよいだろうと思います。今はまだクロアシアホウドリは定着の初期ですので、一度ここからいなくなったとしてもまた進出してくると考えられますので、配慮しつつも配慮しすぎないということを現場で確認しながら進めていただければよいかと思います。以上です。

○亘委員 川上委員が言われたことと同じ意見ですので特に付け加えることはありません。短期にやっていただければと思います。以上です。

○事務局（中山） ありがとうございます。他にございますか。

○オブザーバー（鈴木） 川上委員もいらっしゃるし、現地のレンジャーさんともよくお分かりだと思うのですが、クロアシアホウドリへの配慮という意味では、卵を産む時期と、それからヒナが小さい1月。12月と1月というのは特別に注意をしていただければ、その他の時期というのは、比較的一時的な影響があっても自身で生死につながることはないように影響が緩和できると思いますので、時期には注意していただければと思います。

○事務局（中山） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○オブザーバー（堀越和夫） この3島はおそらく上陸した人はかなり少ないと思うのですが、我々は上陸してしまして、この3島は、母島列島で数少ないオーストンウミツバメの繁殖地です。お聞きしたかったのは、クマネズミの最前線で戦う場所になると思うのですが、今回モニタリングはどうなっているかということが全然提示されていないので、そこが心配になりました。どこがオーストンウミツバメの繁殖場かというのは図示できます

ので、そこは避けて歩いてほしいというのが1点です。

あともう1つ、おそらくわかると思うのですが、非常に急傾斜な島です。金子さんは行ったのでわかると思うのですが、袋が転がり落ちない場所というのはごくわずかな稜線部だけです。ですから、そこを粒剤でやるか袋でやるか判断するというのは、今の段階からもう決まっていると思いました。ドローンでやってみるというのは、非常にトライだと思いますが、稜線部しか袋が撒けないときにどうなるかという、しっかり検証できる実験にしてほしいと思います。ですから、その意味でもクマネズミがいるかないかのカメラのモニタリングは必須だと思いました。以上です。

○環境省（金子） ご意見ありがとうございます。カメラに関しては昨日設置しまして、その際にクマネズミがいるかどうかは目視で確認したところです。そこで、ネズミの糞や卵の殻の食害を発見しています。また、オーストンウミツバメの件ですが、同定はしきれていないのですが、オーストンウミツバメのヒナと思われる死体は見つかったところです。今後、鯉島島でカメラモニタリングは実施するため、上陸の回数もかなり多くなってくるので、オーストンウミツバメがどこにいるかという部分に関しては、後ほどご共有いただけると助かります。

○事務局（中山） それでは高橋招へい委員、よろしく申し上げます。

○高橋招へい委員 堀越さんからの質問と全く同じなのですが、事前モニタリングの経過が表示されていなかったもので、片山先生の研究の結果からクマネズミがいるということは私も前回の会議でお伺いしていたのですが、事前モニタリングをした上で密度等も含めてどのような結果になるかということでやっていच्छるのかなという質問で、昨日からカメラを設置されているということなので、事前モニタリングの部分に関してもし何かデータがあるようならお示ししていただければと思い、質問しました。以上です。

○環境省（金子） すみません。カメラの明確なデータに関しては昨日からの設置になるので、散布前のデータは本当に今週の日曜日までの散布までの1週間にはなってしまうのですが、誘引が可能な限りできるように煮干し等を入れて確認しているところです。ネズミがどれくらいいるかというのは、後ほど回収して殺鼠剤の散布でどれくらい減ったかということで評価しようと考えています。

<資料2-5「令和8年度オガサワラカワラヒワの人工給餌計画」について>

○川上委員 ここでやはり一番大きな目的は、今平島に集中している個体を分散させるこ

とにあると思います。平島の餌場は人工餌台たった1か所であるにも関わらず、非常に多くのオガサワラカワラヒワが集まっていることを考えると、規模がたとえ小さくても、様々な島に設置することで分散させる効果は非常に高いと思います。今回カメラも監視の体制を整えていただくということで、まずその効果をきっちりと把握していただければよいと思います。ただ一方で、例えばカメラが設置できないから餌台を設置しないというのは逆に意味がなくなってしまうので、積極的に設置を進めていただければと思います。いつのタイミングで設置するかという点なのですが、食物が必要な時期というのは、一つは繁殖期、そして幼鳥が出た後、巣立った幼鳥が食物を得るため、そこで食物が多いとその後の生存率は間違いなく高くなりますので、その時期というのが大切になってくるかと思っています。また、干ばつが起こってしまった場合には、非常に食物が枯渇する可能性がありますので、期を見てもし今年また干ばつのような状態になったら、しっかりと多めに餌をつけてあげるとというのが保全におそらく役に立つかと思っていますので、ぜひ実施していただければと思います。とりあえずは当面はそれで、なるべく早めにはじめていただければ良いと思います。いずれなのですが、今、個体に PIT タグをつけて ID を電子で捉えることができるシステムが少しずつできてきています。ただ、少し足環の問題があって、PIT タグをつけると個体の健康状態にマイナスになるかもしれないという点でしばらくは控える必要があるとは思いますが、いずれはこの餌台を中心にして島間移動がどうなっているかとか、そういうところを見ていく必要があると思いますので、将来的には PIT タグ等でモニタリングができるポストの一つとして活用できるようになるとよいなと思っています。それと、給餌のもう一つの効果としては、オガサワラカワラヒワが移動することによるリスクとして、やはり属島で食物が足りないなどということがあると、母島等にも飛来しやすくなると考えられます。そうすると、母島はどうしてもネコやネズミのリスクがありますので、飛来して個体が見られると、島民にとっては嬉しいというところはあるかもしれませんが、今のオガサワラカワラヒワにとっては母島にこない方がおそらくよいだろうと考えられます。その点でも、属島に餌場を作ってあげて、そちらの方に引きつけておくというのは非常に効果があるのではないかと思います。以上です。

議事（3）オガサワラカワラヒワの生息域外保全について【報告】

【質疑応答】

＜資料3-1「オガサワラカワラヒワ生息域外保全の実施状況」、資料3-2「小笠原自然

文化研究所施設におけるオガサワラカワラヒワ飼育下繁殖について<2025 年>、資料 3-3-1「オガサワラカワラヒワ生息域外保全の方針等について」及び資料 3-3-2「令和 8 年度野生復帰に関する検討」について」について>

○川上委員 まず、この域外保全の当面の短期的な目標は、安定して飼育下で繁殖をするための技術を確立することだと思います。その次が、数を増やして野生復帰を進めていくということになっていくのかと思います。その中で、今、落鳥が出ているというご報告もありましたけども、一定数の落鳥は当然のことなので、やむを得ないと思います。新しく小笠原自然文化研究所さんの方でも飼育舎を用意していただいているということがありますので、とにかく今年の春の繁殖で、可能な限り多くのペアを、繁殖ができるような条件の良い環境に投入するということを目標に、ぜひ進めていただければと思います。そのためには施設の準備から、場合によっては法的なものとか色々あるかもしれないのですが、とにかく繁殖できるタイミングというのは 1 年間のうちで限られています。基本的には春繁殖と秋繁殖と考えてよいでしょうし、メインは春繁殖だと思います。その時期にいかにも多くのペアを投入できるかということが肝になってくると思いますし、これももうすぐ始まってしまいますので、ぜひ急いでやっていただければと思います。

次に、個体の所有権と JAZA の包括協定種の話なのですが、管理を行う上では所有権を環境省に集中させるというのは非常に有益だと思いますので、賛成です。また、JAZA の包括協定種にすることは、先ほど目的と言った飼育下繁殖するための技術を高度化させていくために非常に有益だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。また、野生復帰の計画についてなのですが、これからうまくいくと若鳥がどんどん出て増加していく、一度増加し始めると技術が確立されれば指数関数的に増加していくことになるかと思えますので、その時にやはり飼い殺しにならないように、もともとの寿命自体がそれほど長いものではないので、必要なタイミングできちっと野生復帰ができるように具体化していくことを進めていただければと思います。

今日のお話の中で、本州から小笠原に持ってくる場合にどうするべきか、といったような話が先ほどありましたけども、基本的には本州から小笠原への移動というのは行うべきではないと思っています。何があるか分からないので、それはよほどの理由がない限りやはり行うべきではありません。よほどの理由というのは何かというと、野生個体群がもう本当にだめになって、とにかくじゃんじゃん増やしていかなければいけない、しっかり増やしていかないといけないと。でも小笠原だけではそれができないから、内地でも増や

してそれを放鳥しないともう域内保全集団がどうしようもなくなる、という状況になったら初めてやるべきことであって、そういうよほど危機的な状況にならない限り、絶対にリスクはなくなるので、実施すべきではないと思います。ただし、実施しなければいけない状況になった時に何をすればよいか、ということは検討すればよいと思うのですが、そこを関係者で確認しておくべきかと思います。また最後に、放鳥先についてはこれまでは母島属島を検討していて、そこから具体化という話だったのですが、もう一つ、ネズミがいなくなっている鴛島列島も、もともとオガサワラカワラヒワが生息していた場所なので、そこへの放鳥も検討の俎上に上げていってもよいのかなと思いました。私からの意見は以上になります。

○事務局（中山） ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。

○オブザーバー（堀） 今話を聞いていたところ、環境省とJAZAの間で締結している生物多様性保全の推進に関する基本協定書の解釈について誤解があるような気がします。協定書3条8項に基づく協力体制というのは、保護増殖事業計画に基づかないものです。保護増殖事業計画に基づくものについては、3条2項に基づいて、環境省本省の希少種保全推進室室長からJAZAの会長に文書で年度ごとの協力要請を受けるという形になっています。そして基本的にこの協定書に基づいて取り組む場合に、飼育場所はJAZAの加盟園館だけを想定していますので、基本的に小笠原の外で飼育をしない方がよいということになると、少し無理なのではないかというふうに思うのですが、その辺りのことについて、例えば島内で小笠原自然文化研究所の方々とか、あるいは東京都に設置する施設であるとか、そういったところで飼育する場合には、もちろん技術的な協力指導的なことはできなくはないと思いますが、飼育自体は基本的にはJAZAの加盟園館に広げていくというのはまずいのではないのでしょうか。川上委員のお話だとそんな風に受け止められるのですが。

○川上委員 飼育自体はJAZAの園館でやっていただくことが前提だと思っています。私が言ったのは、今の段階というのはやはり技術を高めていくことが必要ですので、やはりJAZAの飼育園館の方で協力いただいて、それで飼育下繁殖をどんどんやっていただく。これがぜひお願いしたい部分です。最終的な目標は野生復帰にはなっているのですが、野生復帰をするための個体をどうやって移動させるかというところなんです。技術が十分に確立できて、こういう方法でこうやったらオガサワラカワラヒワが増やせる、ということになったときに、野生復帰に使用する個体というのは、やはり小笠原で飼育して増やしたものを出すことになると思います。一方で、内地に運んだものというのは飼育下で系統を保存し

たり、それ以外のものに使う、当然飼育というのはしていくことになるかと思しますので、JAZAでの飼育園館での飼育を否定しているというわけではないです。野生復帰の時のリスクですね。どうしてもどんな病気を運んでしまうかわからないとリスクがある中で、小笠原で繁殖が可能で、そこで野生復帰用の個体が得られるのであれば、基本的にはそっちでやるべきという話になります。

○オブザーバー（堀） はい、わかりました。私の理解が少し不足していました。安心しました。あとは、JAZAの加盟園館の間で繁殖のための個体の移動を行う時に、種の保存法に基づく譲渡し等の許可の申請もしくは協議ということが一般には必要になるのですが、この3条2項に基づいて環境省から依頼を受けた場合に関しては、JAZAの方で作った計画に基づいて行われる移動に関しては国の保護増殖事業計画の中で行われるものとみなして、その譲り受け譲渡し等に関する許可の申請や協議というのは適用除外されるという規定があるので、毎年繁殖シーズンごとに個体の組み合わせを変えるために個体の移動が起こりうるのであれば、3条8項に基づくのではなくて3条2項に基づいて本省の希少種保全推進室が年度初めに発出する文書の中に入れ込んでいくということが必要になってくると思いますので、関東事務所の方と本省の方とで擦り合わせをしていただいて、令和8年度からスタートするのかといったようなことを検討していただく必要があるのではないかと思います。

いわゆる国の事業としてやるわけですから、法律上の整合性というかコンプライアンスというか、それもきちんと確認しておかないと、後になって事業そのものの進捗に影響を及ぼす可能性があるだろうと思います。あと、JAZAの加盟園館が協定に基づく取り組みとしての位置づけがあった方が動きやすいというのは十分理解しているのですが、いずれにしても取り組みのスキームをきちんと関係している人たちが適切に理解した上でやっていくようにしないと小さなことで躓く可能性があるのかなと思い、一言申し上げました。

○環境省（藤田朝彦） ありがとうございます。オガサワラカワラヒワを飼育される園館同士でどういった飼育の仕方を想定しているのか望ましいかとか、こちらについては高橋招へい委員等と議論させていただきまして、協定何条に載せていくか等は調整させていただきたいと思います。時期的にはなるべく早く協定種化させていきたいと思いますので、なるべく早くそちらの方の議論と詰めて、実際は本省とJAZA間の話になってきますので、そちら本省にも議論して伝えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

話が戻るのですが、川上委員が先ほど聳島列島の方での放鳥も検討してはというお話だったと思うのですが、聳島となると、1個体放鳥するとかではなくて、おそらく創始者集団みたいなのを想定しないといけないということになってくると、結構大規模にやらなければいけないということも想定されるので、割と将来的な検討ということで想定はしておくべきだというようなご意見として理解してよろしいですか。

○川上委員　そうですね。聳島列島に放す場合は、それこそ数十個体とか毎年10個体20個体を放していったって、しっかりと餌付けをすることになってくるかと思えますので、最初にできるかというとなかなかそれは難しいかもしれないです。これはやはり母島の方で、域内での保全をやっていく上で、例えば今のネズミに関しては、向島と姪島が今のところかなりうまくいっていますけれども、まだ完全に根絶できたかどうかというのが判断できない状態かと思えます。やはり難しく、どうしても域内保全での母島列島におけるリスクが取り除けないというようなことになった場合には、放鳥先として母島列島が使えないということになりかねないと考えています。そういう場合には、今度聳島列島というのが一つ候補地になるかと思えますので、そういうことを想定して検討していくべきだという考え方です。以上です。

○環境省（藤田朝彦）　はい、分かりました。ありがとうございます。

○高橋招へい委員　ご報告ありがとうございました。包括協定種に関しては、今後また藤田さんと条件等も含めて調整させていただければと思います。それから、環境省の所有権のことについても皆様から特にご意見がないようでしたら、今後そのような形で進めるように調整させていただければと思います。また、域外保全の飼育施設の方で、小笠原自然文化研究所さんの方が新しい施設をご準備していただいているということで、今後また完成したときには、また私たちが来島をして関係者が確認をするというのはなかなか厳しいかと思えますので、図面や画像等を用いて、環境省含めて行政関係者に共有していただいた上で、これだったら安全に飼育できるということが確認できたところで飼育を始めていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○オブザーバー（鈴木）　今、高橋招へい委員のおっしゃった施設を見ていただく件に関して、川上委員が3月に来島されるとお聞きしているので、直接見ていただこうと思っています。

○事務局（中山）　ありがとうございました。そのほかありますでしょうか。

○東京都（田巻）　すみません、いくつかございます。まず、資料3-3-1でご説明いた

だいた所有権を環境省さんにとすることは、事前にも東京都の方にも調整をいただいて、東京都としても賛成ということはお話しているところですが、それに関連して1点お願いをしたいというところで、今回この検討会で合意を得られて、個体の所有権が環境省さんになるということであれば、それに合わせて次年度以降のファウンダー採捕の事業実施者を東京都から環境省さんの方に変更をお願いして、環境省さんの分担でお願いできないかなと考えています。その理由としては2点ございまして、1点目は今後JAZAの各園館への展開も期待されるということで、東京都事業以外での飼育個体の増加というのが見込まれてきますので、これを全て東京都の事業で捕獲するというのは事業の整理上難しいという部分がある一方で、ではそれぞれの飼育事業者さんがそれぞれに捕獲に入るというのもこれは現実的ではないというふうに考えますので、一括してどこかで捕獲するというのであれば、所有権を持った環境省さんに実施いただけないかなというのが要望、意見です。

もう一つの理由としては、これまで2021年から東京都の方でこの採捕の事業を行ってきたわけなのですが、2021年当初はとにかく急いでいたので、急いでいろんなことを並行して始めなきゃいけないという中で、採捕の検討を先行して実施しなければいけなかった事情があるのはやむを得ないところかなと思うのですが、2022年以降採捕するのকাশないのか、何羽どういう目標で捕獲をするのかみたいな方針の検討というのを、域内保全と域外保全の両方に関わる根幹的な事項なので、早期にやはりこの保護増殖事業の検討会の場で検討いただきたいとお願いしてきたところですが、ここ数年間の状況を見るとそれが思うようにいっていないと。結果、捕獲を実施する1週間前とか10日前ギリギリに捕獲するのকাশないか、何羽とるかみたいなことをかなりタイトなスケジュールで決めてきているというような状況があって、我々も直営で職員が行って捕獲できるというようなものではなくて、業務委託を発注して捕獲をするというようなやり方をとっていますので、そうすると捕獲するのকাশないか分からないうちに捕獲業務を発注しないともう物理的に間に合わないということで、先行して発注をして捕獲しないという結論が得られてしまうと、契約解除しなければいけないかというような、かなり事業の適性からすると危ういようなところで実施してきたようなところもございまして、今回所有権の整理に伴って環境省さんに捕獲をお願いしたいです。以上です。

○環境省（藤田朝彦） 正直なところを言いまして、捕獲の方も環境省で賄うというのを実施するのは難しいです。それについては、以前域外保全について検討、役割分担等を相

談させていただいた通り、全体的な計画検討等を環境省で実施して、域外飼育の実施に関しては東京都様で実施していくということで引き続きお願いできればということが率直な意見でございます。

○東京都（田巻） すみません。役割分担というのは、状況に応じて見直しているからこそ、東京都や小笠原村がネズミ対策に協力してきているわけですよね。実際、保護増殖事業の実実施計画の中でも、ファウンダー採捕のところで環境省と東京都の両方の名前が入っている状況になっていますので、この場でもうできないというふうに言い切りで検討を打ち切られるというのは、少し勘弁していただきたいなというふうに思います。

○環境省（藤田朝彦） では、引き続き相談いたしましょうというご返答でよろしいでしょうか。

○東京都（田巻） はい、真摯にご検討いただければと思います。

○環境省（藤田朝彦） はい、わかりました。

○東京都（田巻） 引き続きですみません。資料3-3-2について2点ほどございます。一つは、先ほど少し藤田さんからコメントがあったのですが、資料3-3-2の参考資料として、これまであまりきちんと議論されていない生息域外飼育繁殖計画（案）を引用して、それを計画前提としてこの資料が作られているようにも見えるので、この資料3-3-2については、来年度以降具体的にこの記述の内容も含めて議論されるということでしたので、これがあたかも既成事実のような形で引用されないようお願いをしたいと思います。特に、前期馴化に関するところなどが、この通りやるのがもう決まったことのように誤読されてしまう危険性があるということを懸念しておりますので、その点はしっかりと議論をいただければと思っております。

○環境省（藤田朝彦） すみません、資料3-3-1の時にもご説明いたしましたように、域外保全計画と合わせて野生復帰計画両方なのですが、次年度検討していきますので、そのあたりはミスリーディングされないように留意いたします。

○東京都（田巻） 合わせてこの資料の中で、対象地の検討の中で資料だとモニタリングの確実さ、ご説明ではモニタリングの容易さというお話をされていたところが十分に私は理解できていないのですが、放鳥した後のモニタリングというのは、放鳥地にかかわらず属島での放鳥個体の状況をきちんとモニタリングするという理解でよいのですよね。そうだとすると、このモニタリングの確実さと容易さというのは何を指してらっしゃるのかよくわからないのですが、教えていただいてもいいですか。

○環境省（藤田朝彦） どちらかという、容易に放鳥地点に行けるかどうかというところで、属島で放鳥して定期的なモニタリングというよりは、どちらかという地続きのところ放鳥して、べったりモニタリングするというような形を検討できるとよいのではないかと今このところは想定しております。

○東京都（田巻） それだとあまり放鳥の事業目的を達しないのではないかと考えていて、放鳥するのはあくまでも補強のためということは、放鳥個体が域内での個体群に合流して繁殖に寄与しなければ放鳥する意味はないと思うのですよね。残念ながら今母島で繁殖が確認されていませんので、南崎にずっと留まっているようでは放鳥した効果が上がっていないというふうに理解されると思うので、きちんと南崎で放鳥した個体が平島や向島や本島で繁殖に寄与したかどうかということモニタリングして、試験放鳥が南崎で実施しても意味があるかどうかということが初めて評価できると思うので、南崎で地続きのところモニタリングを続けているだけでは何のモニタリングにもならないと思うのですが、私の誤解だといけないので、今の点については川上委員や高橋招へい委員にもご意見をいただきたいところですが、お願いできますか。

○川上委員 モニタリングについてはそれこそPITタグの実験を野外でもしているわけですが、あれはもともと放鳥したものをモニタリングするためというのが一つ大きな目的になっていました。放鳥する場所はどこであれ、PITタグでいろんなところにアンテナをつけておけば島間移動等が確認できるので、先ほど田巻さんが言われたように、繁殖に寄与できているかどうかというのが最終的な目標にはなるのですが、そこまで正確に個体を追うのはかなり難しいので、私としてはきちんと野生の集団の中に入って、繁殖地に行っていて、ある程度長生きすることができていればおそらく大丈夫だろうというふうには考えています。具体的にどうするかというのは置いておいても、南崎だけでモニタリングということはおそらくないと思います。どこにどう移動しているか、それからどのくらいの生存率かということを見ていくところかなと思います。それもおそらく段階があって、最初はやはり野生復帰した個体がどのくらい生きていけるかという意味で生存率がおそらく一番重要になってくると思うのですよね。その次に、集団の中でどこに移動してどういうところに定着していつているかということ把握していくということになるのかなと思います。もちろんそれが最初の段階で両方先に達成できればそれでよいということになるかと思いますが、以上です。

○高橋招へい委員 ご報告ありがとうございました。今の川上委員のコメントをお伺いし

て、私も最初にこの計画書を確認させていただいて少し疑問に思ったのは、やはり南崎で放鳥をした後にモニタリングを行うということ自体の目的や意味というのが、私には少し理解できませんでした。やはり今生息地で繁殖している母島属島で野生復帰の試験を行うという方が、特にその中でも平島、向島、姪島含めたネズミがほぼフリーになっている島で行っていくという方が、より試験としては有効性が高いのかなと思います。将来的にはやはり田巻さんがおっしゃったように、放鳥した個体が野生の個体群の中に入ってどれだけ繁殖に寄与するかというのが放鳥試験で非常に大切な部分ですので、その辺も含めて次年度以降しっかりと議論を進めていただければと考えます。以上です。

○東京都（田巻） 試験放鳥のしやすさから試験放鳥地を南崎にされるということは否定していませんが、先ほどの環境省さんのご説明だと南崎でモニタリングしやすいからというご説明になっていたので、モニタリング自体は川上委員もおっしゃるようにPITタグみたいな手法も用いてやはり属島に行っただけでどうしているかということはきちんとモニタリングをいただくんだということの理解であれば特に問題ないと思いますので、きちんとそれを意識した上で、高橋招へい委員がおっしゃるように次年度この計画をきちんと継いでいただければと思います。以上です。

○環境省（藤田朝彦） ありがとうございます。放鳥ケージみたいなものがどんなのがよいかといったような、手元のことを中心に考えていたので、やりやすさみたいな話を出していたのですが、正直なところ次年度の検討もまだ進めていないところなので、今回いただきましたご意見を踏まえまして、最終目標まで踏まえて検討は次年度以降進めていきたいかなと思います。以上です。

#### 議事（４）令和８年度のオガサワラカラヒワ保護増殖事業について【検討】

##### 【質疑応答】

<資料４-１「令和８年度取組案」について>

○川上委員 こちらの表を作成、整理いただき、ありがとうございます。ここに優先順位と書かれているのですが、例えば、姉島や妹島のネズミ対策は、優先順位は高いのだけれど、実現可能性がまだ今の技術では低いということだと思います。なので、ここの書き方というか、整理されたものはやはり見やすいため、みんなそれを参考にしていきたいと思いますので、これは単に優先順位ではなくて、優先順位に実現可能性を加味した上で来年何を行っていくかというのを書いたものなので、その辺の工夫をお願いできればなと思いま

す。あと、普及啓発のところも、実は優先順位としては高いし、しかも実現可能性も高いというものだと思うのですよね。その2つというのが本当は分かれていて、実際にどれを実施するかというのがそれを足した形で出てくると、そこが今全体として混ざっているのかなと思いますので、そこも含めて整理いただければと思います。

ここに出てきていない項目として、一つは生息域内保全の環境の維持の部分で、やはり冬期にオガサワラカワラヒワがどこに行っているのかが今のところ分からなくて、どこを保全すればよいのかが分からないという、ここは一つ大きな課題になっています。なので、これを解明することというのは優先順位が高いと思います。今Islands careさんが中心になって林野庁の標識調査と協力しながらその解明を進めているので、それは重要なポイントかなと思います。もう一つ、来年度、東京都さんによる南硫黄島の調査の事前調査があるのかなと思います。それで、母島集団は母島集団で保全しなければならないのですが、南硫黄島集団については今のところいろんな項目から外れていて、それは実際調査と似たようなことができないから外れているのですが、来年度に関してはそれができる非常に稀有なタイミングになってくるのかなと思いますので、むしろ高い優先順位をもって南硫黄島の個体群の現状を把握するというのはここに入ってくるべきなのかなと思いました。

○事務局（中山） ありがとうございます。そのほかご意見等がありますでしょうか。

○高橋招へい委員 すみません、よろしいですか。私の方からは飼育下における繁殖および個体群の補強という部分で、今年度は東京都と東京動物園協会、研究機関の小笠原自然文化研究所さんを含めて飼育繁殖を行ってきましたが、次年度もし包括協定種にオガサワラカワラヒワが入って環境省とJAZAとの取り組みが始まるとなった時には、ここにJAZAの名前が入っていた方がよろしいのかなと思っています。あともう一点、令和8年度の取り組みの中で、殺鼠剤散布のところに東京都や小笠原村が入っていたりとか、ネズミモニタリングも含めてですが、先ほど田巻様からのご説明だと東京都は今年度いっぱいこの事業を環境省の方に移行して引き継ぎを行っていただいたということなので、ここは東京都のお名前がない方がよいのかなと思ったりもしましたが、ここは私の勘違いでしたらすみません。

○環境省（藤田朝彦） すみません。こちらのミスでございます。修正させていただきます（正しくは修正の必要なし）。あと、先ほど川上委員のコメント等でも、ちょっと表現を工夫した方が良くないかなとか、特にネズミが出てこなければ別途実施できる等の急遽実現

性が上がってきたことをいろいろ考えなければならないので、先ほどのA B Cにも含めまして、修正したものを検討会后に共有させていただきたいかなと思います。また、JAZAの表記等につきましては、文書の発出前後などで変わってくるかもしれませんが、検討させていただきます。

○事務局（中山） その他、ご意見はありますでしょうか。

○東京都（田巻） 川上委員の意見とも少し関連してなのですが、やはり今のこの優先順位の評価というのは今までの議論から全く乖離しているなと思っていて、過年度のこの検討会でも再三申し上げているのですが、母島属島のネズミ対策は加速をする必要があるから、環境省だけでは賄えないので小笠原村と東京都がということで来たにもかかわらず、姉島妹島の対策が、しかも川上委員の指摘と少し違うかなと思って読んでいるのは、令和8年度の内容の案はあくまでも準備なのですよ。準備の実現性は全く低くないと思っていて、計画検討はやはりしっかりと進めておく必要があると思っていますので、そこは優先順位も高いですし、実現度もそれほど低くないものという風に考えています。当然新たに得られた技術的な情報などで計画をリバイズしていくのは後年度であればよい話なので、今も姉島妹島をどうするか具体化していない状況というのは、この数年間何をしていたのかと思わざるを得ないので、ドローンの技術開発のBだとか姉島妹島の対策準備がCというような評価というのは、あってはならないことではないかなというふうに思っております。

○オブザーバー（堀越和夫） まず環境省にお聞きしたいのが、保護増殖計画の下に第一次実施計画を作っていますよね。それは、保護増殖事業が立ち上がったときの5年間、何をやるかをリスト化したものですよね。それが今年、その中のほとんどのものが切れまです。ですから、来年度何をやるかというのは今日調整できるかもしれないのですが、この5年間何を指すかというもう少し中期的な視点のものを来年度リバイズする必要があるのではないかと思います。保護増殖事業によっては、5年ごとの実施計画を作るのをやめたものも確かにあります。必要に応じて保護増殖事業を開催するというふうになっているものもあるのですが、この中期の計画、目標を立てることは来年やっただけないのかなと思いました。要するに、川上委員が言っていたようなまだ実現可能でない技術開発もあるはずですが、でも、できているものもあるわけですよ。例えば、ドローンの機体の大型化はアノールの技術開発とは全く違って、お金があれば現実的にできる、加速できるものです。ですから、これをあと1年で大型化するのか、それとも2年目にやるのかという

やはりある程度のスケジュール感がないと困るなと思いました。

田巻さんがおっしゃっていたように、姉島と妹島のネズミはいつ準備して行うのかと。今まで助けていただいた小笠原村と東京都がそろそろ渡しますということで、母島属島の環境保全を全部環境省が一気に担うという非常に大変なことになると思うのですが、できることと環境省がやれるということをここまで示すことで、また民間も他の自治体も助けてくれるかもしれないと思うのですよね。ですから、中期計画はまず作りませんか。来年度、私たちがやはり非常に気になるのは、東京都が5年か6年か、母島の属島における飼育施設をもう一度整備できなかった理由は、いわゆる業者が忙しすぎてだめだということで、それをいつくらいにできるのかという話など、非常に大きな話だと思います。ですから、やはり第2次の実施計画は必要だと思います。そこはちょっと確認したいです。最後に、皆さんよくご存じだと思うのですが、去年はたまたま結果が良かったと思います。でも、やはり気象のデータを見てみると、この異常気象で何が起きてもおかしくない。だから、半分くらいに減ってもおかしくありません。まだその危険性を脱したとは全然言えないので、柔軟に対応しなければいけないというのはよくわかりますが、今の段階で今後の5年間どうしようというのは、ここの保護増殖事業の検討会の責任だと思うのですが、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

○環境省（藤田朝彦） ありがとうございます。そのあたりの次年度の検討等について資料に含めておらず、申し訳ありません。できる限り今後の目標、検討計画について進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○オブザーバー（鈴木） すみません、小笠原自然文化研究所内で同じ意見で繰り返して申し訳ないのですが、Islands careや関係者の皆さんと話していても、来年は次の中期計画を書き直していく年だという認識でこれまでやってきた関係者もおりますので、おそらくそういうのもあって藤田さんも次年度話し合いを早めに始めたいということをおっしゃってくれていると、こちらはそう捉えていますので、来年がそういう中期計画を書いていく年なのだろうとみんな前向きに思っていますので、ぜひよろしくお願いたします。

すみません、あとこの場を借りて情報提供になりますが、我々の事業の二つの施設というのは、実は公益財団法人JAC環境動物保護財団という環境財団の民間助成金を得て作りました。これはちょっと共有しておきたいと思います。以上です。

○事務局（中山） ありがとうございます。環境省さんから一言ありますか。

○環境省（藤田朝彦） どうもありがとうございます。次年度できる限り諸々検討してい

きたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

○オブザーバー（川口） 昨年度の検討会でも申し上げさせていただいたのですが、次年度の計画の部分について、事前に調整を図ることはないのでしょうか。昨年度の検討会の時は、検討会が終わった後に個別にヒアリングを実施するという事だったのですが、ヒアリングも実施いただけなかったのが、次年度の計画はこの場できちんと決めておかないと、そのまま1年流れてしまうのかなと思いました。

また、優先順位のところが、オガサワラカワラヒワの保全にとって重要な優先順位になっていないため、どのような考えに基づいて優先順位を判断しているのかということをお明らかにした方がよいと思いました。例えば、人工水場の設置がAになっているのですが、すでに姉島以外の島には大型人工水場が4基設置してあって、さらにそれを増設するという意図なのかなど、どういう意図で優先順位がAやBやCになっているのかが分かるような資料にさせていただきたいと思いました。私たちも実施者として名前が入っておりますので、協力できる部分はあります。また、関係機関に事前にご相談しているのであれば、弊社にもご相談していただくとありがたいですし、そのような形で進めていくのがよいのかなと思いました。よろしくお願い致します。

○環境省（藤田朝彦） ありがとうございます。その辺り、議事5で言おうかと思っていたのですが、域外保全関係の話にもあったように、次年度の検討会をできるだけ早く実施したいなというようなことは考えておまして、その検討の時期とかそのあたりにつきましては少し今年とは違ったタイミング、もっと早い段階で動けるようにしたいなと思っておりますので、そういう形で進めていきたいなと思います。よろしくお願い致します。それから、資料等に関しては、今回の議事についてもですが、公開に向けて再度ご確認いただきたいなと思っておりますので、その場ででも随時ご意見いただければということで、関係各位には検討会後にまたご連絡させていただければというふうに思っております。

○オブザーバー（川口） はい、ありがとうございます。

## 議事（5）その他

### 【質疑応答】

<その他について>

○東京都（田巻） 先ほどの堀越さんや川口さんの意見等も関連するのですが、今後どう

するかというような議論の中で、これまでこの検討会で委員の皆さんとか出席者の方からご指摘とかご意見をいただいて、検討しますと言ったきり検討が止まっていて、半年とか1年とかそのまま来てしまっているというようなことも散見されていると思っていますので、先ほどの第2次の計画づくりの中で、そういうものもきちんと盛り込んで整理をいただければと思っています。例えば、域外保全に関する検討はこの検討会の場では足りないということで、検討の下部組織でワーキンググループや作業部会みたいなものを設置するというのも環境省さんの方から検討するというコメントをいただいています。それから、先ほどから出ている母島属島全体のネズミ根絶のための計画をどう整理するのかというのはきちんと考えた方がよい、というご指摘。それから、事業全体の目標スケジュールも含めた見直しが必要だろうというご指摘もこれまで検討会であったと思います。それから、先ほど川上委員からもコメントのあった、母島列島への補強ではなくて聳島列島への再導入を考えているという話も今日初めて出た話ではなくてこれまでの検討会でも何度か指摘をされているはずですので、そういう指摘されたものというのはきちんと盛り込んで次につなげていくということを考えていただければというふうに思います。以上です。

○環境省（藤田朝彦） はい、どうもありがとうございます。

○オブザーバー（堀越和夫） 保護増殖計画の検討会の中で座長が全くいないというのがずっと続いているのはいかがなものかなと思います。委員を増やさないという方針はよくわかるのですが、運営上とかその前の座長との話し合いというのは非常に大事なはずで、ネズミ駆除という対策を考える内容をこの保護増殖事業に入れていることにはかなり無理があって、本当は鳥のこと、域外保全のことをきっちりと話す時間のはずです。ネズミについては小笠原諸島では兄島外来ネズミ類対策検討会の方で引き取ると言っているのです、そこはそろそろ組み替えてもよいのではないかなと思います。予算の流れがそうになっているからというだけだと思います。是非座長を入れて、鳥の専門家をもう少し入れた検討会の形式自体を来年度検討していただけないかなというのが科学委員としての立場の私の提言です。全体的な調整があると思いますが、一回検討するに値する話だと思いました。

○環境省（藤田朝彦） はい、わかりました。兄島のネズミ検討会の方を駆使して、要はオガサワラカワラヒワの保全の中心的なところの議論を増やす等、省内の調整等を踏まえ考えさせていただきたいと思います。確かに考えてみる価値はあるかなと思いました。

以上